

事業主の皆様へ

従業員の方々へ
商工労働ニュースの
回覧をお願いします

Vol.18
2010
秋

特 集

合同会社説明会を開催



まち
たび
9月4日(土)、5日(日)に「B級グルメの聖地 久留米で満喫 食の巡礼2010」が
中心市街地で開催されました。会場の東町公園と西鉄久留米駅東口広場では、
九州各地のご当地グルメが集まり、自慢の味を披露しました。
また商店街アーケードでは物産展や抽選会などの関連イベントが開催され、
多くの家族連れなどで終日にぎわいました。

CONTENTS

高校生の採用枠拡大のお願い

開業しました～創業塾卒業生の紹介～

雇用奨励金制度のご案内

事業所税について

男女共同参画社会の実現に向けて

久留米市男女平等推進委員制度のご案内

「赤ちゃんの駅」登録施設募集と設置事業補助金のお知らせ

追放「えせ同和行為」

うつ病対策講演会のご案内

地場産くるめ入居者募集

セクハラワンポイント講座Part2

「くるめ光の祭典・ほとめきファンタジー」ご協賛のお願い

特集 久留米市合同会社説明会を開催

市では、このほど、採用に積極的な地元を中心とした企業と、地元への就職を検討中の求職者の皆さんとの出会いの場を提供するため、合同会社説明会を開催しました。

説明会は、国の緊急雇用創出事業を活用して昨年度に引き続き行うもので、22年度は年6回(主に一般向け3回、主に新卒向け3回)を計画しています。

8月26日(木)に行った新卒向けの合同会社説明会には、様々な業種の企業32社から約130名の求人提供がありました。一方、参加者は、厳しい雇用情勢を反映し、211名の求職者の方が訪れ、各企業ブースで人事担当者の説明を真剣に聞く姿がみられました。参加した求職者からは「参加企業が多く、いろいろな業種を知るいい機会だと思いました」などの声が聞かれました。

■ 求職者に応じた相談ブースを設置

また、今回の合同会社説明会では、概ね39歳未満を対象とした「福岡県若者しごとサポートセンター」、中高年求職者を対象とした「福岡県中高年就職支援センター」、留学生の就職をサポートする「福岡県留学生サポートセンター」といった3つの相談ブースを設け、求職者の皆さんの相談に応していました。



企業ブースと順番を待つ求職者の皆さんで会場はあふれていました。



相談ブースの様子

■ ミニセミナーでレベルアップ

今回の合同会社説明会では、求職者の就職活動が効果的になることを目的に、3種類のミニセミナーを同時開催しました。①「合同会社説明会の活用法」、②「失敗しないための面接力向上セミナー」、③「差がつく?身だしなみ講座」を行いました。①ミニセミナーでは、福岡県若者しごとサポートセンターのキャリアコンサルタント池口千栄子さんの、「業種や職種を広げて、積極的に多くの企業を回って欲しい」といったアドバイスに、約30人の聴講者の皆さんが熱心に耳を傾けていました。



ミニセミナーの様子

～多くの求職者が参加しました～

企業の皆様へ

市では次のとおり合同会社説明会の開催を予定しています。優秀な人材を確保したいと考えている企業にとって、地元への就職を考えている求職者との出会いのチャンスです。多くの企業の皆さんのが参加をお待ちしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

【今後の日程】

開催日	会場	対象者	募集企業数
10月19日(火)	市庁舎2階	一般求職者	15社程度
11月17日(水)	ハイネスホテル	新卒及び一般求職者	30社程度
1月21日(金)	市庁舎2階	一般求職者	15社程度
2月17日(木)	ハイネスホテル	新卒及び一般求職者	30社程度

問い合わせ先 (事業受託会社)久留米市合同会社説明会事務局 (株式会社キャリア・リード)

TEL0942-35-3340 FAX0942-35-3395

E-mail:entry@career-lead.com ホームページ: <http://www.career-lead.com/godo/>

久留米市内で開催される合同会社説明会・面談会のご案内

安全・保安分野 (警備業界ほか) 合同会社説明会

日 時 平成22年10月8日(金)
13:00~15:30
場 所 久留米市庁舎2階
「くるみホール」
参加規模 警備業を中心に8社程度
対 象 高校生を除く
18歳以上の求職者
主 催 福岡県
社団法人 福岡県雇用対策協会

問い合わせ先
安全安心確保産業就業促進事業事務局
TEL092-734-1050
FAX092-734-1034

筑後地域介護施設 合同就職面談会

日 時 平成22年11月8日(月)
12:30~15:30
(面接受付は15:00まで)
場 所 久留米リサーチ・パーク展示会場
(百年公園)
参加規模 20社程度
対 象 介護施設に就職を希望される方
主 催 福岡労働局
筑後地域各公共職業安定所
社団法人 福岡県雇用対策協会

問い合わせ先
福岡県中高年就職支援センター
TEL092-477-6088
FAX092-477-6091

30代チャレンジ 応援センター 合同会社説明会

日 時 平成22年12月10日(金)
12:00~16:00
場 所 久留米市庁舎2階
「くるみホール」
参加規模 20社程度
対 象 概ね30代の求職者
主 催 福岡県
福岡県30代
チャレンジ応援センター

問い合わせ先
福岡県30代チャレンジ応援センター事務局
TEL092-716-0557
FAX092-781-6105

新規高等学校卒業者の採用をご検討ください

新規学校卒業者の就職環境は、昨年度に引き続き厳しい状況が続いている。

特に、来春の高等学校卒業予定者の久留米所管内の求人数は平成22年7月末現在では前年同月比で14.9パーセント減、平成20年同月比で43.6%減となっています。

新たに社会に出ようとする生徒が希望をもって職業生活に踏み出せるよう新規高等学校卒業予定者の採用について今一度ご検討をいただき、ハローワークへ求人の申し込みをお願いします。

問い合わせ先 ハローワーク久留米 TEL0942-35-8609

開業しました～創業塾卒業生の紹介～

今回は、久留米商工会議所が主催する創業塾を修了後、英会話スクール「Ryan's English school」(ライアンズ イングリッシュ スクール)を開業されたエンゲルセン夫妻をご紹介します。

夫妻は、英会話スクール勤務等を経て、平成22年4月に北野町にて開業されました。スクールでは、個々の生徒さんの能力を見極めながら授業を進めるために1クラス4~6人の少人数制で、フラッシュカード、外国のゲーム等を取り入れ、楽しみながら授業を行ったりするなど、以前英会話スクールに勤務していた時から練っていた様々なアイディアを活かしています。

夫妻はスクールを急遽、前経営者から引継ぐ形で創業したため、「最初は生徒さんの名前、性格、英語のレベルなど覚えるのが大変でした。しかし、新しい生徒さんと出会えたこと、生徒さんの英語の能力が向上していくのを身近で感じることができるので嬉しく思います。」と経営の苦労と喜びを語られ、また、「創業塾で学んだ事業計画の立て方、帳簿管理等の経営の基礎を活かしてスクールの運営を軌道に乗せるとともに、英会話レッスンの講義内容についても更なる創意工夫を重ね、多くの方々に英語を学ぶことの楽しさを知ってほしいです。」と今後の目標を語られました。



エンゲルセン夫妻と生徒さん

紹介した英会話スクール Ryan's English School 北野町高良1957-4 TEL0942-78-7850

第37回創業塾開催のお知らせ

- 日 時:平成22年10月9日(土)~10月23日(土) 【計5日間】
- 対 象:筑後地域において新規開業を予定されている方
- 内 容:事業経営における基礎知識や新規開業の具体的な事業計画・資金計画の立て方等
- 受講料:無料(交流会のみ実費負担をお願いします)
- 問い合わせ先:久留米商工会議所 経営支援課 TEL0942-33-0213 FAX0942-33-0933

地域ブランド品を全国発信



地域ブランド戦略について講演する福井氏

7月8日に「知的財産フォーラムin久留米2010」が久留米ビジネスプラザで開催され、134人が参加しました。

講師には、全国各地で地域ブランド育成支援に携わってこられた福井隆氏を迎え、各地での地域ブランド戦略事例を交えながら、地域ブランドの形成過程・情報発信などについて講演いただきました。参加者からは、「地元や地域を知ることが大切だと感じた」「焦点を絞った戦略が必要だ」といった声が聞かれました。

久留米市雇用奨励金制度のご案内

久留米市では、国の特定求職者雇用開発助成金(注以下、国の助成金)の支給終了後も、高年齢者、障害者、母子家庭の母などを引き続き雇用する事業主に賃金の一部を助成します。

支給対象事業主 国の助成金の対象労働者のうち、次の方々を久留米市内の事業所に雇用している事業主。

・高年齢者(雇い入れ時点で60歳以上65歳未満) ・母子家庭の母等 ・身体障害者、知的障害者、精神障害者

支給対象期間 国の助成金の支給期間が満了した日の翌日から6ヶ月間。

支 給 額 各対象、賃金支給額により変わります。

申 请 手 続 き 久留米市雇用奨励金の支給対象期間満了後1か月以内に、下記へ申請書を提出してください。
申請に必要な書類および制度の詳細については、下記までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先 久留米市商工労働部労政課

TEL0942-30-9046 FAX0942-30-9707 E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

事業所税について

8月1日から、事業所税の課税が始まりました

久留米市では、平成22年8月1日から地方税法に基づく事業所税の課税が始まりました。
市内で事業を行う法人または個人の方で、次のいずれかに該当する方は事業所税の申告や納税が必要です。

要 件	申 告	納 税
市内の事業所の延床面積の合計が、800m ² 超～1,000m ² 以下	必要	×
〃 従業者数の合計が、80人超～100人以下	必要	×
〃 延床面積の合計が、1,000m ² 超	必要	必要
〃 従業者数の合計が、100人超	必要	必要

病院や社会福祉施設、農林業の生産施設などの、税法上の非課税施設は除いて判定します。

申告・納税の期限 法人=事業年度終了の日から2ヶ月以内 個人=事業を行った翌年の3月15日まで

非課税施設など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/> 《久留米市ホームページ⇒くらしの情報⇒税金⇒事業所税》

問い合わせ先 久留米市市民部市民税課 TEL0942-30-9098 FAX0942-30-9753

「事業所税の課税」が緊急経営支援資金の認定要件に加わります

久留米市では、平成22年8月1日から、久留米市中小企業緊急経営支援資金(経済対策特別枠)の認定要件(対象要件)に、「事業所税を課税されている方(事業所税を全額減免される方は除く)」を追加しました。

【緊急経営支援資金(経済対策特別枠)】

使 途 運転資金

限 度 額 1,000万円

利 率 1.66%(1.46%) ※()内の利率はセーフティネット保証1～6号利用の場合に適用

借入期間 7年(据置1年)

認定要件 次の①または②に該当する方

- ①最近3ヶ月または直近期の売上総利益率または営業利益率が前年同期と比較して3%以上減少した方
- ②事業所税を課税されている方(事業所税を全額減免される方は除く)

認定申請先・問い合わせ先 久留米市商工労働部商工政策課 TEL0942-30-9133 FAX0942-30-9707

新たな補助制度の創設について

市では、企業誘致や既存企業の設備投資等を促進するため、下記の要件を満たす製造業等の事業所を設置する場合に、新たに課される事業所税に対して相当額を支給する補助制度を創設しました。

要 件	市内の産業団地等の用地に、①または②に該当する事業所を新設・増設・移設する事業者 ①用地取得費を含む投下固定資産総額が2億円以上(中小企業者等は5,000万円以上)の事業所 ②常時従業者を新たに20人以上(中小企業者等は5人以上)雇用する事業所
内 容	新たに課せられる事業所税相当額を5年間支給(限度額なし)

この制度の対象となるためには、新設・増設・移設をする前にあらかじめ届出が必要です。

問い合わせ先 久留米市商工労働部企業誘致推進課 TEL0942-30-9135 FAX0942-30-9707

男女共同参画社会の実現に向けて

久留米市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を發揮することができる『男女共同参画社会』の実現を目指しています。

各事業者の皆様においてもこの趣旨をご理解いただき、『男女共同参画社会』の実現に向け次の取り組みにご協力ください。

●方針決定の場への女性の参画促進

あらゆる分野における政策・方針決定の過程で、男女平等の視点に立った参画の促進を図る必要があります。種々の方針決定の場への女性登用の推進に積極的に取り組みましょう。

●雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保

ポジティブアクションを推進し、性別に捉われない能力や成果に基づく評価を徹底しましょう。また、セクシュアルハラスメント防止対策の徹底、妊娠中や出産後の女性従業員が引き続き能力を発揮できる機会の確保、働く女性の母性健康管理や母性保護の重要性についての理解、育児等離職者の再就職に対し門戸を広げるなど、様々な取り組みがあります。

なお、男女雇用機会均等法では、母性健康管理の措置として保健指導や健診を受けるための時間確保、通勤緩和、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いの禁止などが、また、労働基準法では、母性保護規定として産前産後休業及び育児時間の確保、時間外等労働の制限などが定められています。

これらの取り組みをすすめることは、女性従業員の労働意欲を高め、能力発揮を促すきっかけとなります。また、女性の活躍が周囲の男性従業員にも良い刺激を与え、結果的に生産性の向上や競争力の強化をもたらすことにもつながります。

●自営業における男女共同参画

自営業においては、働く女性の多くが家族従業員という立場にあり、家事・育児等の負担が女性に偏るといった実態があります。自営業に従事する女性が、仕事と家庭、地域活動の両立を図りながら充実した生活を築くために、家庭内や経営における役割を評価し、男性と対等な構成員として社会に参画するための取り組みを促進しましょう。

●男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援の充実

育児・介護休業制度の創設と、実際に休暇を取得しやすい環境づくりに努めましょう。また、男性も女性も家庭生活や地域活動に積極的に参画することができるよう、時間外労働の削減等を推進しましょう。

男女平等推進委員制度をご存知ですか

ひとりの問題は、みんなの問題… 悩まず、お電話ください！

専用電話 TEL0942-30-9246

月曜日～金曜日8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

E-mail danjoiin@city.kurume.fukuoka.jp



あなたが女性・男性であることで不利益を受けていると感じることはありますか。性別によって不公平に扱われたり、男女不平等だと思ったりしたときは、男女平等推進委員（弁護士などの専門家）に相談することができます。

これまでの対応事例

- 勤務していた会社が倒産したが、退職金の支払いにおいて女性が不利益な取扱を受けた。
- 地域活動で、女性だけに課せられる「出不足金」は性差別である。
- 公民館主催の球技大会の参加資格欄に、女性のみ「既婚」「未婚」の区別をしないように、市が適切な指導をしてもらいたい。

これら、身近な差別や権利侵害の申出に対し、男女平等推進委員が個別に対応し解決にあたります。詳しい内容はホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ先 久留米市市民部男女平等政策室 TEL0942-30-9044 FAX0942-30-9711

第5回 くるめ 子ども・子育てフォーラムを開催します

「描こう!くるめの未来予想図～子どもの笑顔のためにできること～」

市では、平成17年、久留米市次世代育成支援行動計画「くるめ 子ども・子育てプラン」を策定し、「子どもの笑顔があふれるまちづくり」を基本理念に、様々な施策を行っております。安心して子育てできる環境を市民の皆さんとつくりていくために、家庭、企業、地域の方たちが、それぞれの立場で何ができるかを考えるフォーラムを開催します。

日 時 平成22年11月14日(日) 10:00~15:30(展示、体験、遊びのコーナーは15:00まで) **会 場** えーるピア久留米

視聴覚ホールプログラム

13:00	開会
13:15~14:15	児童虐待防止に関する基調講演 講師：フリーライター 北村 年子 氏
14:30~15:30	パネルディスカッション

ワークショップ

10:00~12:00
① 今日から私ができること ~気づく・伝える・つながる~ (定員20人) ファシリテーター 久留米大学比較文化研究所 大西 良 氏
② 子どもとの気持ちのイイ接し方とそのコツ (定員30人) ファシリテーター NPO法人 にじいろCAP 代表 重永 侑紀 氏

申し込み・ 久留米市子育て支援部子ども育成課 TEL0942-30-9227 FAX0942-30-9703
問い合わせ先 E-mail:egao@city.kurume.fukuoka.jp

「赤ちゃんの駅」登録施設募集と設置事業補助金のお知らせ

市では、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として、「赤ちゃんの駅」登録事業を行います。また、この事業の推進を図るために、授乳及びオムツ替えができる設備を新たに設置しようとする施設などに対して、費用の一部を助成します。

「赤ちゃんの駅」とは、乳幼児を連れた保護者が外出中に「授乳」及び「オムツ替え」などを、無料で利用できる施設のことです。

この事業は、公共施設だけではなく、商業施設などの民間施設とも協働して取り組み、地域社会全体で子育て家庭を支える意識を高めていくものです。



【登録施設募集について】

対象	市内の小売店、飲食店などの子育て中の保護者がよく利用する施設
登録の要件	授乳やオムツ替えができる場所の両方の機能を有する施設であり、無料で利用可能であること。
登録の方法	申込書に必要書類(現況写真、設置を示す資料など)を添付して提出していただきます。
募集開始	平成22年10月15日(金)

【設置事業補助金について】

対象	市内の小売店、飲食店などの子育て中の保護者がよく利用する施設(25か所程度)
補助対象	・授乳のための設備(授乳用の椅子、間仕切り用のパーテーションなど)の購入費 ・オムツ替えのための設備(オムツ交換台やベビーベッドなど)の購入費や設置費
補助金額等	1つの施設につき、設備の設置にかかった費用の2分の1を補助します。ただし、40万円を上限とします。 応募が多い場合は選考になることがあります。
申請方法	所定の申請書に必要書類(現況写真や見積書、設備のカタログなど)を添付して提出していただきます。
募集期間	平成22年10月15日(金)~12月28日(火) 必着

申し込み・ 久留米市子育て支援部子ども育成課 TEL0942-30-9227 FAX0942-30-9703
問い合わせ先 E-mail egao@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市仕事と子育て両立支援推進会議を開催しました



平成22年8月24日(火)に、久留米商工会議所、各商工会などの経済団体及び久留米市で構成する「久留米市仕事と子育て両立支援推進会議」が久留米商工会館で開催されました。

会議では、各構成団体における事業の取り組み状況や計画についての意見交換等が行われ、さらに福岡労働局雇用均等室の植村室長を講師に、仕事と家庭の両立支援に関する最近の動向や事例などを交えた講話がありました。

なお、平成23年4月1日から次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出義務が従業員101人以上の企業にまで拡大されるため、啓発活動を行うことが報告されました。

追放「えせ同和行為」

えせ同和行為とは、同和問題を口実にして、企業などに対して不当な要求や不法な行為などを行い、利益や権利を得ようとするものです。「えせ」とは、似ているが非なるものという意味で、「同和問題は怖い、かかわらないほうがいい。」という同和問題に関する誤った意識を植え付ける大きな原因となっています。

◆えせ同和行為と思ったら◆

- 一貫して毅然とした態度で対応する。
- 不当な要求に対しては安易に妥協せず、断固として拒否する。
- 担当者だけに押し付けず、組織全体で対応する。
- 面談は会社が管理している場所(自社応接室など)で行う。

◆具体的な対応◆

- 対応は必ず複数で行い、場合によっては、警察や弁護士に相談し、待機、臨場してもらう。
- 事実確認を的確に行うために、氏名、要求内容等を詳細に記録・録音する。
- 面談時間は指定・制限すること。

えせ同和行為の手法には様々なものがありますが、一番多いのは、機関紙・図書など物品購入の強要です。もし、図書などの物品の購入を強要された場合は、

- 購入する意思がないことを明確に伝える。
- 購入しないことに対して「同和問題に対する理解が足りない。」と言われた場合は、「法務局、市に相談して対応する。」と答える。
- 同和問題に関する図書が勝手に送られてきた場合は、開封せずに「受取拒否」と記入して、配送業者に持って帰ってもらう。開封しても厳重に梱包して着払いを送り返す。購入してもクーリング・オフが適用されますので、8日以内に申し込みの撤回をして下さい。

時間が経過すると、トラブルの原因になりますので早めに対応しましょう。

※詳しくは、市人権・同和対策室(TEL0942-30-9045)または法務局、警察、弁護士会へ

職業訓練センター講座のご案内

*他にも多数の講座を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

*価格はすべて教材費・税込みです。入会金は不要です。

久留米地域職業訓練センターでは、地域労働者・求職者の方を対象に、いろいろな講座を行っています。

各種資格取得講座や、目的やレベルに応じたパソコン講座など多数行っています。

ガス溶接技能講習	10.10(日)・10.17(日)	8:45～17:00	¥9,000
アーク溶接特別教育	11.28(日)・12.5(日)・12.12(日)	8:45～17:00	¥13,000
パソコン講座			
オフィス系			
ワード2007&エクセル2007入門	10.19(火)～12.28(火)	火・木曜	13:00～16:00
ワード2007ステップアップ	10.25(月)～11.22(月)	月・水曜	9:30～12:00
ワード2007入門	10.26(火)～11.18(木)	火・木曜	18:30～21:00
ワード2007&エクセル2007入門	11.15(月)～2.14(月)	月・水曜	18:30～21:00
エクセル2007ステップアップ	11.24(水)～12.20(月)	月・水曜	18:30～21:00
仕事に役立つ!			
効果的なプレゼンテーション	10. 8(金)～11.26(金)	金曜	18:30～21:00
仕事に使える弥生会計	10.30(土)～11.27(土)	土曜	14:00～17:00
実務に役立つエクセル	11. 6(土)～12.18(土)	土曜	9:00～12:00
アクセスステップアップ	11.11(木)～12.16(木)	火・木曜	19:00～21:00
CAD			
はじめてのJW-CAD(建築図面)	10. 7(木)～12. 9(木)	火・木曜	18:30～21:00
はじめてのAuto-CAD(機械図面)	10.19(火)～12.21(火)	火・木曜	18:30～21:00
はじめての3D-CAD(AutoCAD)	11.13(土)～12.18(土)	土曜	18:00～21:00
資格取得			
エクセル2級対策	11. 6(土)～ 1.29(土)	土曜	9:00～13:00
ワード3級対策	11.30(火)～ 1.27(木)	火・木曜	18:30～21:00
Web系			
はじめてのJavaScript	11.22(月)～12.15(水)	月・水曜	18:30～21:00
デザイン系			
はじめてのIllustrator	10.18(月)～12. 6(月)	月曜	18:30～21:00
はじめてのPhotoshop&Illustrator	11. 6(土)～ 2.12(土)	土曜	9:00～12:00
Photoshop&Illustrator実践	11.10(水)～12.17(金)	水・金曜	9:30～12:00

申し込み： 久留米地域職業訓練センター 〒839-0809 久留米市東合川5-9-10 <http://www.ksk.ac.jp/>
問い合わせ先 TEL0942-44-5201 FAX0942-43-2964 E-mail : master@ksk.ac.jp

うつ病対策講演会のご案内

講演:「働き盛りのメンタルヘルスについて～睡眠を切り口とした職場での実践について～」

近年自殺者数が高い水準で推移しており、その中でも中高年の自殺者が全体の6割を占め、働き盛りの自殺者数の増加が問題となっております。また、自殺者の多くに「うつ病」が関連し、うつ病等で医療機関を受診された方の90%が不眠・睡眠障害を自覚していることが報告されています。

今回は睡眠を切り口として職場でのメンタルヘルスについて、精神科の医師を迎えて講演会を開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 平成22年10月15日(金) 14:30~16:30(14:00受付)

場 所 久留米リサーチセンタービル研修室A(定員150名)

対 象 企業及び事業所の経営者又は人事労務担当者、関係機関など

講 師 久留米大学医学部神経精神医学講座教授 内村 直尚 氏

申 込 10月8日(金)までに電話、FAX、メールにて申し込みください(先着順)。

※FAX、メールでお申込みの方は、氏名、連絡先をご記入の上送信してください。

参加費 無料



申し込み・問い合わせ先 久留米市保健所保健予防課 TEL0942-30-9728 FAX0942-30-9833
E-mail:ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp

募集

地場産くるめ入居者募集

財団法人久留米地域地場産業振興センターでは、協同組合等の地域の公益性の高い団体に事務室を貸し出しています。現在以下の1室の空き室があり、入居者を募集しています。詳しくは同センターにお問合せください。



事務室の現況写真①



事務室の現況写真②

所 在 地: 東合川5-8-5 地場産くるめ3階

事務室面積: 34.80m²(6m×5.8m)

家 貸: 月額69,426円

敷 金: 家賃月額の5ヶ月分(347,130円)

電 気 代: 45円/1kwhで計算し翌月請求

そ の 他: 冷暖房完備(月~金の9:00~17:00)、トイレ・給湯室は共同利用

問い合わせ先 財団法人久留米地域地場産業振興センター TEL0942-44-3700 FAX0942-43-1020

セクハラ ワンポイント講座 Part2

セクシュアルハラスメントが起こる背景には、女性(男性)従業員を対等に見ない性別役割分担意識に加えて性的な関心・対象として見る「労働者の意識の問題」と、男性(女性)中心の雇用管理の発想から女性(男性)従業員の労働力が軽視されるなどの「企業の雇用管理の問題」があります。

職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、性別役割分担意識に基づく言動がないか、また雇用管理のあり方は適切であるかなど、見直してみましょう。

人の意識

思い込み、固定的な男女観(「男のくせに」「女性はこうあるべき」などの性別役割分担意識)

相手を性的な関心・欲求の対象としてみる

企業風土や実態

性に関するギャップ(ほめているつもり、冗談のつもり)

性に関する二重の基準(「セクハラ被害を受けた女性が悪い、男性だから仕方がない」など)

女性に対する雇用管理のあり方(男性中心の業務配分の決定など)

仕事意識のあいまいさ(性的な関心を職場に持ち込むなど)

職場におけるセクシュアルハラスメントの発生

国・県等からのお知らせ

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働く職場作りと安定した事業経営を図るため、国が管理・運営している保険制度です。

労働者を一人でも雇用されている事業主は、労働保険の加入が法律で義務付けられています。

未だ加入されていない事業主の皆様は、早急に労働保険の加入手続きを行っていただきますようお願ひいたします。

また、事業主が行う加入手続き等の処理を「労働保険事務組合」または「社会保険労務士」に事務委託することも出来ますのでご検討ください。加入手続きについては、下記へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 久留米公共職業安定所 適用課 TEL0942-90-0014

中退共制度のご案内

中小企業事業主のみなさん、退職金は、国がサポートする 中退共制度 をご活用ください

● 国の制度だから安心

国から掛金の助成を受けられます。

● 社外積立だから簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします。

● 掛金は全額非課税だから有利

節税に加え、手数料もかかりません。

● 加入できる中小企業

業種によって異なります。

一般業種(製造・建設業等)の場合

常用従業員数300人以下
又は資本金・出資金3億円以下

(個人企業は常用従業員数)

・パートも加入できます。

・適格退職年金制度からの移行先です。

平成24年3月31日までに移行する必要があります。

詳しくはホームページへ

[中退共](#)

検索

問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部(略称:中退共)
福岡退職金相談コーナーTEL092-287-9217 FAX092-287-9216

福岡県求職者支援資金融資制度(ホッとローン)のご案内

福岡県では、経済環境の変動などで離職を余儀なくされた方に対して、生活の安定のために必要な資金を低利で融資します。ご利用いただける方の要件など詳しい内容は、福岡県労働政策課または福岡県内の九州労働金庫各支店にお問い合わせください。

● 御利用いただける方 県内に居住する労働者が経済環境の変動等で離職を余儀なくされた場合で、次の要件を備えた方。

①就労の意思及び能力を有し、現に公共職業安定所に求職の ③離職時に世帯の生計を維持していた方。

申し込みを行い、かつ求職活動を行っている方。

④県内に居住している方。

②雇用保険法に規定する一般被保険者に対する求職者給付 を受給中(待機中を含む)の方。 ⑤離職時の事業所に1年以上勤務していた方。

⑥保証機関の保証が得られる方。

● 資金使途 生活の安定のために

必要な資金

●融資利率 2.5%(保証料込み)

●返済方法 毎月元利均等返済

●融資限度額 50万円

●返還期間 5年以内(6ヶ月以内の据置期間をおくことができます。)

●取扱金融機関 九州労働金庫

福岡県内各支店

問い合わせ先 福岡県福祉労働部 労働局労働政策課 労働福祉係 TEL092-643-3587

九州労働金庫 本店営業部 TEL092-714-7031 または、県内の最寄りの各支店

若年無業者等(ニート)の就労体験受入のお願い

福岡県若者サポートステーションでは、若年無業者等の職業的自立を支援するため、個別相談(臨床心理士相談有り)、各種セミナー、就労体験等を実施しています。

なかでも就労体験は、社会での挫折経験を持つ若者が、自分を再認識し、自信を得るために大変有意義なものとなっています。(平成22年7月末現在 登録企業数 113社)

若者の自立支援のため、ぜひ就労体験の受入についてご協力をお願いします。

問い合わせ先 福岡県若者サポートステーション事務局 TEL092-739-3405 受付時間／10:00～17:00(月～金曜日)

「70歳まで働く企業」の実現に向けたシンポジウムを開催します

10月は「高年齢者雇用支援月間です」。(財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会では、月間行事の一環として、「70歳まで働く企業」づくりについて、事業主をはじめ広く県民の皆様の理解と協力を得ることを目的とした「70歳まで働く企業」の実現に向けたシンポジウムを下記の通り開催します。

日 時 平成22年10月15日(金) 13:30~16:00
場 所 西鉄グランドホテル 2階 凤凰の間(福岡市中央区大名2-6-60)
基調講演 「知恵と年季と心意気、働くことと生きること」
～70歳まで働く私も企業もいきいき元気～」
講師 大野城まどかぴあ館長 林田 スマ氏
助成金活用企業事例発表
有限会社 松活(割烹・活魚料理) 有限会社 サンローズ(小売り販売)
参加は無料ですが、申込みが必要です。(定員250名)



林田 スマ氏

問い合わせ先 (財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会 相談支援啓発課 TEL092-473-6234

高年齢者等共同就業機会創出助成金のお知らせ

45歳以上の高年齢者等3人以上が、自らの職業経験等を活用することにより、共同して事業を開始し、労働者を雇い入れて継続的な雇用・就業の機会を創出した場合に当該事業の開始に要した一定範囲の費用について助成金(上限500万円)が支給されます。

- この助成金は法人に限ります。
- 高齢創業者には要件がありますので詳しくはホームページ (<http://www.jeed.or.jp>) をご覧いただかず、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 (財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会 高齢者助成課 TEL092-474-6233

ポジティブ・アクションを進めましょう

ポジティブ・アクションとは、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、例えば「課長以上の管理職は男性が大半である」など男女労働者の間に生じている差を解消するため、個々の企業が自主的に行う取り組みのことです。

ポジティブ・アクションへの積極的な取り組みにより、
・女性労働者の労働意欲の向上やそれに伴う生産性の向上、企業イメージの向上等が期待できます。

福岡労働局では、ポジティブ・アクションに積極的に取り組んでいただけますよう、各種情報提供をしていますので、ご活用ください。

問い合わせ先 福岡労働局雇用均等室 TEL092-411-4894

(参照)厚生労働省「ポジティブ・アクション応援宣言」(<http://www.mhlw.go.jp>)



ポジティブ・アクション
シンボルマーク「きらら」

福岡県最低賃金改正のお知らせ

1時間 692円

適用は平成22年10月22日からの予定です。

必ずチェック、最低賃金! 使用者も、労働者も

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部賃金課 TEL092-411-4578 または、お近くの労働基準監督署へお尋ねください。

第6回「くるめ光の祭典・ほとめきファンタジー」ご協賛のお願い

冬季の久留米の街なかを元気にしようと平成17年からスタートしたイルミネーション事業「くるめ光の祭典・ほとめきファンタジー」は今年で6回目を迎えます。

今年の開催期間は11月20日から来年1月10日までの52日間。今年度は、これまでの明治通りを中心とした会場から、その一部を変更し、西鉄久留米駅東口・東町公園・六角堂広場の3つの会場が華やかな光の装飾に包まれ、訪れる人を光でおもてなし(=ほとめき)します。

実行委員会(委員長 権原伸司・(社)久留米青年会議所理事長)では、この事業に必要な資金の募集活動を行っています。私たちの街・久留米を元気にするために、多くの企業や市民の皆さんへの温かいご支援をお願いします。



写真は昨年の様子

★企業・団体協賛

1□2万円からで、協賛特典として広報チラシや会場看板、公式携帯サイトなどに協賛企業名を掲示します。

★事業応援グッズの販売

この収益金を事業の運営に役立てるために、「オリジナルサポーターピンバッジ」を販売します。

ご購入の方には次の特典がありますので、この機会に皆様のご購入をお願いします。

特典1:期間中に市内の飲食店などの協賛店で、お得なサービスを受けることができます。
(お店で購入したバッジか携帯クーポン画面の呈示が必要です。)

特典2:期間中に開催のイベントで実施される「お楽しみ抽選会」に参加できます。
(11月27日(土)開催予定。購入されたバッジについている台紙が引換券となります。)

バッジを買って
久留米のイルミを応援しよう!

2010年オリジナル
サポーターピンバッジ
1個 1,000円



[事業応援グッズ販売窓口・現在、新規取扱店を募集しています。]

六ツ門地区:六角堂プラザ、市民活動サポートセンター「みんくる」、ハイマート久留米事務所

二番街地区:地場産くるめ二番街店

一番街地区:一番街多目的ギャラリー、一番街商店街事務所

西鉄久留米駅付近:西鉄久留米駅観光案内所、信愛コラボレーションプラザ・リリウム(リベル4階)

市役所付近:地場産くるめJR久留米駅店、久留米商工会議所

その他の地区:石橋文化センター「楽水亭」、地場産くるめ など

[販売開始日]平成22年10月1日(金)※窓口により、休館日や受付時間が異なります。詳しくはお問合せください。

[協賛申し込み窓口・問い合わせ] くるめ光の祭典実行委員会事務局[(株)ハイマート久留米内] TEL0942-37-7111

[問い合わせのみ] 久留米市商工労働部まちなか再生室 TEL0942-30-9168

観光イベント紹介

「久留米ラーメン」、「久留米焼きとり」などが有名なB級グルメの聖地久留米。今秋から来春にかけて、スタンプラリー形式のB級グルメ巡りや、新幹線開業を記念したイベントを開催します。

●「くるめ食の八十八ヶ所巡礼の旅 遍路その式」

市民推薦などで選ばれたB級グルメ店を
スタンプラリー形式で巡る旅。

日 程 平成22年秋～平成23年春

場 所 久留米市内のB級グルメ店(巡礼の旅・冊子掲載店)

●「B級グルメの聖地 久留米で満喫 食の巡礼2011」

久留米や九州、全国の有名ご当地グルメの競演と全国の名物やきとりが集結する「やきとリンピック」を開催。

日 程 平成23年春(新幹線開業後)

場 所 中心市街地等

問い合わせ先 久留米市文化観光部観光振興課 TEL0942-30-9137 FAX0942-30-9718

商工労働ニュース2010
秋号 9月27日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX 0942-30-9707(両課共通)

TEL 0942-30-9046

E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

TEL 0942-30-9133

E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp